～駐車する際、車両の前面に掲示する書面です～

（記載例）

※駐車する場所は概ね特定できるが、駐車する日時の特定が困難な用務の場合の作成例

駐車日時場所一覧表

車両番号　神戸　●●　あ　▲▲▲▲　号　　（〇〇警察署管内）

番号	駐車月日又は曜日 駐車時間	駐車場所
1	毎週月・木曜日 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分	神戸市中央区●●通●丁目●番●号先付近
2	毎週火曜日 午後２時 00 分～午後４時 00 分	神戸市中央区●●町●番●号先付近 （商業施設●●周辺道路を除く）
3	毎週火曜日 午後１時 00 分～午後２時 00 分	神戸市中央区●●町●番●号先付近
4	毎週木曜日 午後３時 00 分～午後４時 00 分	同上
5	緊急訪問時	同上
7		
8		
9		
10		

用務の性格上、緊急の訪問診療等に従事することがある場合の記載例

※これはあくまでも作成要領の一例です。「許可を受けようとする日時」「許可を受けようとする場所」を示す一覧表であれば他の形式でも申請書に添付する書面として使用できます。

※一括申請の際は、管轄する警察署ごとに作成してください。

※駐車の際、車両に掲示する必要があることから、個人情報となる“●●様方”等は記入しないでください。

駐車日時、場所の特定と申請書の記載要領について

用務の特性	駐車する場所の記載例	駐車する日時の記載例
あらかじめ駐車する日時場所を特定できる用務 （例） 特定の店舗への定期配送 引っ越し	・神戸市中央区下山手通 ●丁目●番●号先 ※柔軟な場所の選定 「及び周辺道路」を追加	令和７年７月１日 午前９時から午前 10 時まで
・場所は概ね特定できるが日時の特定が困難な用務 ・緊急対応が必要な用務 (例) 訪問診療、訪問看護 訪問介護	・神戸市中央区下山手通 ●丁目●番●号先付近	・令和７年７月１日～ 令和８年６月 30 日 午前９時から午後５時まで （訪問診療等事業所の業務時間内） ・及び緊急訪問時
あらかじめ正確に具体的な訪問先、駐車時間を特定することが困難な用務 (例) 貨物集配事業	①一定の区域を特定した上で、区域ごとに駐車する場所を指定 ②・神戸市中央区下山手通 ●丁目●番地付近 ・神戸市中央区●●町●丁目先路上（●●小学校周辺道路を除く。） といったある程度の幅を持った形で場所を特定 ※下図参照	令和７年７月１日～ 令和８年６月 30 日 午前９時から午後５時まで （貨物集配の開始予定時間から終了予定時間内）
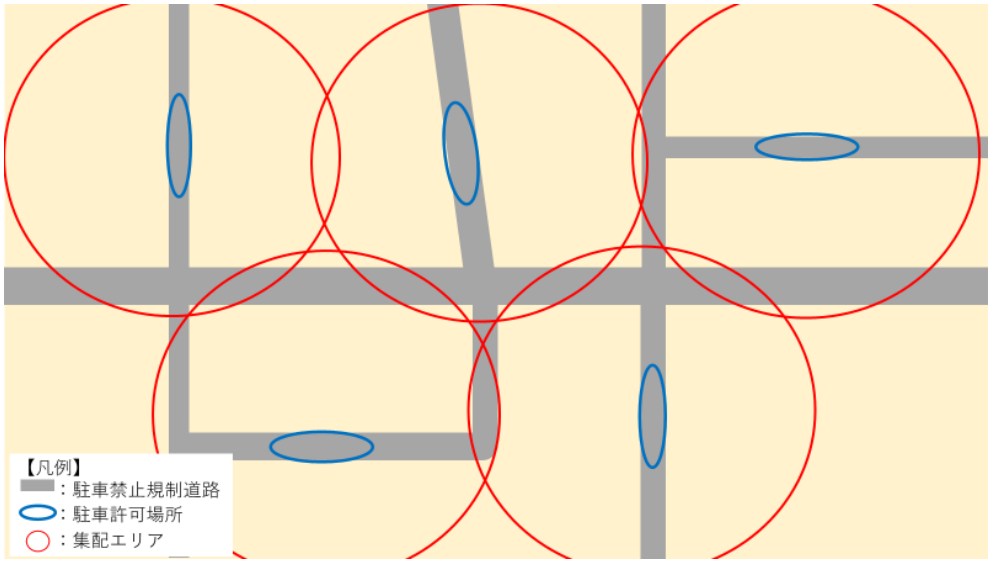
※「あらかじめ正確に訪問先を特定することが困難